

医療法人社団善仁会 小山記念病院

薬剤師卒後研修プログラム

策定日

令和6年10月25日

1 病院の概要

病院名	小山記念病院
所在地	茨城県鹿嶋市厨五丁目1番地2
診療科目	内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、腎臓内科、糖尿病内科、漢方内科、外科、消化器外科、心臓血管外科、胸部外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、神経内科、呼吸器外科、産婦人科、泌尿器科、眼科、形成外科、皮膚科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科、口腔外科
平均処方箋枚数	100枚/日
病床数	224床
勤務病院の宿舎	あり（月額自己負担1.5万円）
薬剤師賠償保険	病院で加入する
学会、研究会等への参加	可（交通費支給あり）
勤務病院で指導薬剤師が取得している専門・認定薬剤師	日本医療薬学会医療薬学指導薬剤師 日病薬病院薬学認定薬剤師
取得可能専門・認定薬剤師（括弧内の数字は在籍取得者数） ★勤務病院 ☆協力病院	★日病薬病院薬学認定薬剤師（9） ★医療薬学指導（専門）薬剤師（1） ★薬物療法専門薬剤師 ★がん専門薬剤師 ★がん薬物療法専門（認定）薬剤師（1） ★外来がん治療専門（認定）薬剤師（3） ★感染制御認定薬剤師（2） ★抗菌化学療法認定薬剤師（2） ★緩和薬物療法認定薬剤師（1） ★糖尿病療法指導士（2） ☆NST 専門療法士（2） ☆妊婦・授乳婦薬物療法認定薬剤師（1）
協力病院・協力施設 ※過去実績、派遣予定に基づいて記載	NST 専門療法士；茨城県立中央病院 妊婦・授乳婦薬物療法認定薬剤師；虎の門病院 がん薬物療法認定薬剤師；国立がん研究センター東病院 緩和薬物療法専門薬剤師；仙台医療センター 在宅訪問（在宅医療・介護）；株式会社ジェイピー、株式会社アシスト
協力病院・協力施設までの交通費	小山記念病院が負担
協力病院・協力施設での研修費	小山記念病院が負担

2 研修プログラム責任者の設置

小山記念病院薬剤部長が研修プログラム責任者となる。研修プログラム責任者は、研修病院の研修関連実務を統括し、研修プログラムの企画・立案及び実施の管理並びに研修者に対する助言、指導その他の援助を行うと共に、以下の①②を担う。

①研修プログラムの原案を作成する。

②研修者が研修の目標を達成できるよう、全研修期間を通じて研修者の指導を行うとともに、研修プログラムの調整を行う。

また、研修期間の終了に際し、院長に対して、指導薬剤師とともに 研修者の研修目標の達成状況を報告する。

3 研修プログラムの到達目標

臨床薬剤師としての視点を「チーム医療」に反映する能力を養成するため、3～5年目を目安に当院で取得可能な専門資格に関する業務に従事しながら指導者の下で研修し、資格取得を目指す。研修後は各領域のスペシャリストとして臨床業務に従事しつつ、後進の薬剤師を育成する。

4 指導薬剤師の設置

プログラムが円滑に実施されるように、指導薬剤師が指導の上、研修者の研修到達度を評価する。尚、指導薬剤師は指導歴5年以上、勤務歴5年以上の者が担うものとし、日病薬病院薬学認定薬剤師の認定を受けることを必須とする。

5 研修プログラム

(1) オリエンテーション

研修目標：医療機関における医療職の臨床研修の概要を理解し、
当該医療機関における診療・医療安全対策の概要を理解する。

研修期間：3日程度

研修方法：初日に病院全体のオリエンテーション(院内見学等含む)を行い、その後薬剤部でも内容を確認・復習する。個人情報取り扱いに関する内容やSNS利用時の注意点、病院感染制御ポリシー等について、職員全員に配布している「ポケットマニュアル」に準じた内容を網羅する。

(2) 調剤業務

研修目標：医薬品情報だけでなく診療録情報や検査値を確認し、医師の治療方針と患者の状態を考慮した上で、適切な調剤を行う。また、薬物治療の有効性・安全性の評価能力を高め、処方箋の正確な記載事項を理解した上で、医薬品の適切な使用を実践するスキルを身に付けることを目指す。

研修期間：全期間

研修方法：対象とする医薬品は内服薬（錠剤、散剤、液剤、他）・外用剤（軟膏、液剤、点眼（鼻）剤、貼付剤、他）・注射剤（輸液含む）等、取り扱う全ての医薬品とし、計数調剤、散剤、粉碎、一包化、軟膏調製、液剤、注射薬等、一通りの調剤も実施する。以下に具体的なスケジュールを示す。なお、調剤は薬剤師の基本業務のため、病棟業務等他の研修期間中でも一部の時間を使って継続的に実施する。また、薬剤師登録完了以降は麻薬の調剤にも従事する。

【研修初期】（0～2か月）

- ・ 調剤室内にある医薬品の配置を覚え、計数調剤に慣れる。調剤機器を使い調剤を行う。
- ・ 薬の取り揃え前に、対象患者の診療録により基本情報を確認した上で、薬物代謝に影響を与える検査値(腎、肝機能；左記等は処方箋にも記載される)も確認し、処方監査することを意識付ける。
- ・ 処方監査時に生じた疑義については、指導薬剤師へ疑義や照会事項を報告の後、医師への疑義照会を实践する。

【中期】（2～4か月）

- ・ 新たな処方や処方内容が変更された際には診療録を確認し、患者の病状の変化の把握や医師の処方意図の確認を意識付ける。また、対象患者の検査値のほか、インタビューフォームや最新の治療ガイドライン等を確認し、処方監査をすることが重要である。なお、医師への疑義照会は研修者自身の判断で行うこととしてよいが、慣れないうちは指導薬剤師への報告を求めること。

【後期】（4か月目以降）

- ・ 診療録や病棟薬剤師から得た患者情報(病態・生理的特性)を基に、処方薬剤に対する総合的な評価を行い、多数の併用薬を服用する(ポリファーマシー)患者の薬物療法の再検討や患者のアドヒアランス向上のための代替薬の提案や調剤上の工夫を主体的に実践するよう配慮する。
- ・ 院内で取扱いのない製剤については、座学を随時行う。
- ・ 当院では非薬剤師が取り揃え業務に従事しているため、研修者の練度に応じて、適宜最終監査業務に従事する。(注射処方箋の最終監査も同様)

(3) 医薬品の供給と管理業務

研修目標： 医薬品の供給と管理体制を理解し管理業務を实践する。

研修期間： 2か月程度（以降、随時）

研修方法：

- ・ 院内で実施している医薬品の発注、納品時の検品、温度・期限管理について説明し、1か月程度医薬品の発注、納品及び在庫管理の仕組みを学ぶ。発注時、慣れないうちは指導薬剤師への報告を求めること。また、検品業務の流れについても理解する。
- ・ 麻薬、向精神薬、毒劇薬等の特別な管理を求められる医薬品があるため、管理と取扱いに関する各種の法制度及び業務内容を理解し管理業務を遂行する。

(4) 医薬品情報管理業務

研修目標： 医薬品情報を収集・評価し、整理・加工して提供するスキルを習得する。

研修期間： 4か月程度（以降、随時）

研修方法：

① 情報提供業務

医師・看護師等からの投与量や相互作用等の日常的な問合せに対して、情報提供を行う（受動的な情報提供）。

② 副作用報告等

副作用が発生した場合には、厚生労働省等へ報告するため、資料の作成や手続きを指導薬剤師と実施する。必要に応じて、医薬品安全性情報報告をおこなう。

- ③ 院内採用医薬品の承認手続等
新規採用薬があった場合には、その医薬品の有用性を示す資料の収集、院内での必要性を示す理由書等を吟味し、採用可否の検討に係る資料の作成を指導薬剤師と実施する。
- ④ 医薬品情報の周知
定期的に発行される「薬剤部からのお知らせ (DI ニュース)」の発行に携わる。
医薬品採用/緊急 (臨時) 採用の手順を理解し、タイムリーに院内周知が出来る手法を学ぶ。
- ⑤ 薬事審議委員会
薬事審議委員会における、薬剤師の役割を理解し、必要資料の整え方を学ぶ。

(5) 病棟業務

研修目標：患者の病態に応じた服薬指導やフォローアップ、コミュニケーションのスキルを高める。また、持参薬の服薬状況等の聴取を通じた薬物治療に関する問題点 (ポリファーマシー等) の抽出、服薬計画の立案、入院患者へ服薬指導等を通して薬学的知見に基づく積極的な介入や提案を実践することを目標とする。

研修期間：12 か月以上

研修方法：

① 事前研修

患者への指導を行う前に、薬剤管理指導の位置付け、対象患者、指導のタイミング、指導の流れ、診療録への記載方法等について、指導薬剤師による講義を行う。

② 病棟における担当患者との関わり

研修初期においては、服薬指導の対象患者は指導薬剤師が選定する。

単独での指導が不安な場合は、指導薬剤師と同行のうえ、服薬指導を行う。

【患者入院時】

- ・ 持参薬、お薬手帳のみならず、入院時に、必ず患者やその家族と面談を行い、持参薬の服薬状況、アレルギー情報、副作用歴、薬剤管理方法等を聴取する。

【患者入院中】

- ・ 診療録に入力した内容に不安がある場合には、指導薬剤師が確認し、必要に応じて指導助言を行うこと。
- ・ 初回指導、2回目以降等継続的な関与を通して、薬剤の有効性・安全性の評価や副作用発現の有無等、患者の主観的データ (S)、客観的データ (O) を確認し、効果的な薬物治療の実施とアドヒアランス向上のための方策を考え、提案する。
- ・ 患者の薬物治療に関する問題点を抽出し、問題解決のため、代替薬の提案を含む服薬計画の提案を実践することとし、診療録への記載を行い他職種と共有する。

【退院時】

- ・ 退院後も患者自身が管理しやすいよう、剤型・剤数の見直しを行う。
- ・ 退院時カンファレンスが行われることもあるため、担当患者の場合には適宜参加し、退院後の薬物治療の継続のための助言を行う。
- ・ 患者の退院時に薬剤管理サマリーを作成し、転院先病院や地域の調剤薬局又は患者・患者の家族へ提供する。

【退院後】

- ・ 研修期間中に積極的に薬学的介入した症例について研修成果として症例報告会等で報告する。
- ・ 研修者による症例報告においては、他職種が参加する場で行うことや、他職種からの評価を受ける機会を設ける。

(6) 医療安全

研修目標：医薬品に関する医療安全対策は、薬剤師が主体的な役割を果たすことを理解させる。

研修期間：全研修期間

研修方法：

医療安全の実務について、オリエンテーションの中で以下の内容について説明する。

- ① 医療安全担当者（医薬品安全管理責任者、医療安全管理者等）の役割と医療安全対策に関するマニュアル・指針
- ② インシデント発生時の対応（報告・連絡・相談等）
- ③ インシデントの記録について

(7) 感染制御

研修目標：医療現場に応じて感染症を発生させない環境整備や感染予防を実践する。感染症発生時における感染拡大防止のための対応を図るなどの感染制御に努める。

研修期間：全研修期間

研修方法：

- ・ 医師から薬物治療の相談があった場合には、適切な抗菌薬を選択する。
標準予防策として手指衛生、個人防護具（手袋・マスク等）を適切に使用し、代表的な感染症の予防策の把握と適切な消毒薬を選択でき、他者に説明する。
- ・ 院内感染対策チーム（InfectionControlTeam：ICT）や抗菌薬適正支援チーム（Antimicrobial StewardshipTeam：AST）の委員会やラウンド等に参加する。

(8) 地域連携（病院と調剤薬局の連携）

研修目標：病院と調剤薬局の連携や地域の医師、看護師等との多職種連携等、地域連携の必要性を理解し、地域における患者中心の医療の実現に努める。

研修期間：全研修期間

研修方法：

- ・ 患者の退院時に薬剤管理サマリーを作成し、転院先病院や地域の調剤薬局又は患者・患者の家族へ提供する。
※関連項目：（5）病棟業務 参照
- ・ 調剤薬局から報告される服薬情報提供書（トレーシングレポート）について、その記載内容の妥当性や重要性を評価し、医師へのフィードバックまでの実践を行い、また必要に応じて調剤薬局への情報提供を行う。
- ・ 調剤薬局からの疑義照会への対応では、その照会内容を評価し、医師への問合せを迅速に対応する。

- ・ 当院薬剤部主催の定期情報交換会 や 地域の薬剤師会等が開催する研修会に参加する。

(9) 認定薬剤師の取得・更新

研修目標：日病薬病院薬学認定薬剤師の認定及び更新を受け、より専門的な薬物治療に携わることの出来る人材を育成する。また、原則として薬剤師研修センター研修認定薬剤師の資格も並行して取得することを推奨する。

研修期間：取得＝入職後の36か月、更新＝取得以降の期間

研修方法：日病薬病院薬学認定薬剤師の認定要件を満たすよう計画的に単位を取得し、認定試験に合格する。

(10) 在宅訪問（在宅医療・介護）

研修目標：自宅や施設で生活する患者を訪問して服薬指導や薬剤管理を行い、在宅医療や介護に関する各種支援制度や地域包括ケアシステムにおける他職種の役割を学ぶとともに、薬剤師としての役割を果たす。

研修期間：6か月程度

研修方法：

- ・ 当院は2024年10月時点で、訪問薬剤管理指導を実施していないため、あやめ薬局鹿嶋店もしくはさつき薬局本店／2号店で実施する。この際、病院での取り扱いがない衛生材料や一般薬(OTC)等に関する情報も習得する。
- ・ 医師からの訪問指示に基づき、同意取得から薬学的管理指導計画書（患者訪問計画）作成、在宅訪問、訪問薬剤管理指導書作成までの一連の流れを調剤薬局指導薬剤師のもと実施する。
- ・ 在宅担当医師や訪問看護師、ケアマネジャー等の他職種との連携の中で、適切な情報発信とフィードバックを通じて、自宅や施設で生活する患者の情報共有及び問題点の相互認識を継続的に実施することが重要であり、その場に積極的に参加する。
- ・ 対象患者は指導薬剤師が選定し、疾患の種類や重症度、認知機能等に関わらず、薬剤師の継続的な関わりが患者治療アウトカムをもたらすと考えられる症例を経験する。
- ・ 継続して訪問した患者1症例を指導薬剤師に報告する。可能であれば、研修先の薬局薬剤師と合同での症例検討会を開催する。

※ 関連項目：「(8) 地域連携（病院と調剤薬局の連携）」

(11) 無菌調製

研修目標：適切な無菌的混合調製を理解し実践するスキルを身に付ける。

研修期間：1か月

研修方法：TPNの無菌調製を行う。配合変化や輸液管理（体液管理、栄養管理）等について、座学や処方監査時に学習する

(12) 臨床研究（研修者の練度により実施可否を検討）

研修目標：研究の題材となる臨床的疑問を抽出し、対外的に発表するスキルを身に付ける。

研修期間：随時

研修方法：臨床計画案の作成、倫理委員会への申請、臨床研究の実施の一連の流れを指導薬剤師の下で実施する。臨床的疑問を抽出し、学会発表に繋げることを第一目標とする。学会発表(口頭・ポスター)の後、学術論文掲載を目指し、執筆を進める。

(13) TDM 業務

研修目標：TDM の意義や対象薬を理解する。主に抗菌薬の投与設計に係るスキルを身に付ける。

研修期間：3 か月程度

研修方法：AST の活動に参加し、バンコマイシン等の TDM 業務を経験する。

(14) 高齢者医療（研修者の練度により実施要否を検討）

研修目標：地域医療における「病院」以外の療養先での薬物療法の管理を学ぶ。

研修期間：36 か月以降 随時

研修方法：法人所有の介護老人福祉施設並びに特別養護老人ホーム等の業務に従事する。

週に1回程度の訪問、利用者への巡回等を通じて、ポリファーマシー対策や副作用の回避、剤型の変更に向けた薬物療法管理(高齢者特有の疾患や症状を勘案)を実践する。これらの情報を病院・施設間で共有し、転院・退院時のスムーズな移行に繋げるための手段を学ぶ。また、施設利用者の生活環境や嗜好(喫煙習慣やサプリメント摂取歴等)について、家族や施設職員を巻き込んだ情報共有の手段を学ぶ。

(15) がん化学療法

研修目標：がん化学療法のレジメン管理や抗がん剤の調製、副作用や疼痛評価、支持療法薬の提案、投与計画への参画など基本的技能・知識を身に付ける。

研修期間：12 か月以上

研修方法

- ・ 抗がん剤のレジメン監査やミキシングを行う。
- ・ 外来化学療法室または病棟において、薬学的観点から患者や家族に対してレジメンの説明を行う（経口抗がん薬の服薬指導を含む）。
- ・ 患者の服薬状況や副作用の発現状況について、薬学的観点から確認を行い、副作用や疼痛評価、他の疾患の治療のために服用している薬剤との併用による影響等について総合的な評価を実践し、必要であれば医師へ支持療法薬、減量・休薬等の提案する。

(16) 緩和医療

研修目標：麻薬を含む鎮痛剤や向精神薬の投与が行われているがん患者に、患者の状態に合わせた薬剤の提案や投与量の調節、麻薬の副作用の対応策等を薬学的見地から提案を行える。

研修期間：12 か月以上

研修方法：

- ・ 患者の状態に合わせてベース、レスキューの量を調整し、副作用の改善、鎮痛効果の増強等目的のため、適切な薬物療法について提案する。
- ・ がん患者においては経口摂取が難しくなることから水分補給、栄養補給の際、輸液を投与することがあるが、患者の症状や病態によって適切な輸液と投与経路の選択や投与量のコントロールを他職種に提案する。
- ・ 退院時を考慮して、在宅で可能な緩和ケアを考慮した投与経路や剤形変更を検討する。

(17) 専門・認定薬剤師の取得（★は自院で取得可能なもの、☆は一部研修を他施設に依頼するもの）

- ★医療薬学指導(専門)薬剤師
- ★薬物療法専門薬剤師
- ★がん専門薬剤師
- ★がん薬物療法専門(認定)薬剤師
- ★外来がん治療専門(認定)薬剤師
- ★感染制御認定薬剤師
- ★抗菌化学療法認定薬剤師
- ★緩和薬物療法認定薬剤師
- ★糖尿病療法指導士
- ☆NST 専門療法士
- ☆妊婦・授乳婦薬物療法認定薬剤師

研修目標：勤務 60 か月到達前に本人より聞き取った意向により、各領域の専門資格取得に向けた業務に従事し、資格取得の要件を満たすことを目標とする。

研修期間：入職 61 か月から随時（希望する資格により、開始時期が早まる可能性あり）

研修方法：当院の各種研修プログラムに準じた研修を行い、計画的に単位を取得、当該認定・専門薬剤師の認定を取得する。

6 到達目標と評価時期

(1) 医療における倫理性

臨床面、研究面及び教育面において、倫理原則や関連する法律を理解した上で個人情報に配慮する、患者及びその家族から同意をとる、インシデントを説明するなど、さまざまな意思決定の場面で、軽率に振る舞うことなく熟考した上で対応する。

到達目標：臨床・研究・教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動することができる。

(2) 薬学知識に基づく実践能力及び問題解決能力

薬剤師は医薬品に関する広範な知識を持ち、他の医療従事者や患者、家族と協力する必要がある。業務は調剤、医薬品管理、医療安全など多岐にわたり、科学的根拠に基づいた知識と技能が求められる。また、薬学知識を臨床で効果的に活用し、患者の治療結果を最大化するためには、最新の情報を学び、根拠に基づく医療を実践し、豊富な臨床経験を積むことが重要である。

到達目標：

- ・個別化医療を考慮した鑑査を実践し、的確な調剤を行う。
- ・的確な品質管理を実践し、医薬品の供給及び管理を行う。
- ・科学的根拠に基づいた医薬品情報を収集し、相手に合わせた発信を行う。
- ・頻度の高い疾患に対する薬物治療における有効性・安全性について適切な評価を行う。
- ・患者情報を収集し、最新の薬学及び医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した処方提案を行う。
- ・患者の社会的背景を考慮し、継続可能な処方提案を行う。

(3) 服薬指導等に関する技能と患者ケア

服薬指導の技術を向上させ、患者の苦痛や不安に対応する。患者との対話、診療記録、他職種の情報や医療情報を用いて患者の状態を把握し、患者の感情に寄り添いながら、服薬指導を行い、必要に応じて処方を提案できる。また、患者のアドヒアランスを保ちつつ、最適な薬物治療を実施し、その評価を記録ができる。

到達目標：

- ・患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ・患者の状態に合わせ、継続的な把握を含めた最適な服薬管理を行う。
- ・薬剤管理指導として、薬物治療内容とその根拠、有効性や安全性の評価、患者の訴えに対する返答や対応を適切かつ遅滞なく診療録や薬歴に記載する。

(4) コミュニケーション能力

患者の心理的及び社会的背景を理解、医療従事者が社会人としてのエチケットとマナーを身につけ、思いやりと優しさを適切に表現することで、患者、その家族及び地域医療に関わる様々な職種との共感的かつ良好な信頼関係を獲得することができ、治療アウトカム(症状の軽減・消失、QOL(生活の質)の改善、疾病の治癒、生存期間の延長など)を高めることができる。

到達目標：

- ・適切な言葉遣い、礼儀正しい態度や身だしなみで患者や患者家族に接する。
- ・患者や患者家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ・患者や患者家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

(5) チーム医療の実践

医療従事者一人で完結させることのできる医療はほとんどないため、自職種にはない知識や技術を有する他の医療職と協働する必要がある、そのような他職種の役割を理解し、連携を図らなくてはならない。また、患者、患者家族及び地域医療に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

到達目標：

- ・医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解した上で、チームの一員としての責務を果たす。
- ・チームの構成員と情報を共有し、連携を図る。

(6) 医療の質と安全管理

最新の薬物治療は高い有効性をもたらす一方、わずかなミスが重大な健康障害を引き起こす。そのため、提供する薬物治療に関して有害事象への対応も理解を深めておく必要がある。

到達目標：

- ・医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ・日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ・インシデントの予防と事後の対応を行う。
- ・医療従事者の健康管理(健康診断、予防接種や針刺し事故への対応を含む)を実践し、自らの健康管理に努める。

(7) 社会における医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会と国際社会に貢献する。疾病への罹患(その裏返しである疾病の予防)について重要な因子の一つに社会経済的要因があることを理解し、社会という広がりをもった全体の中での効果的・効率的な医療の提供を意識して行動する必要がある。

到達目標

- ・保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ・医療費の患者負担に配慮しつつ、健康保険、公費負担医療を適切に活用する。
- ・地域の健康課題やニーズを把握し、必要な対策を提案する。
- ・予防医療、保健・公衆衛生、健康維持増進・重症化予防に努める。
- ・地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。

研修者の評価は、到達目標を達成するための到達度の把握 及び 研修の進捗の把握と研修内容の適時適切な改善を目的とする。

研修者が到達目標を達成しているかについて、研修期間中の実務研修の研修項目に対する到達度評価を「到達度記録・評価シート」を用いて実施する。評価シートは、研修者が定期的（隔月を基準とする）に自己評価を行い、各到達点に到達した日付を記載する。また、研修期間中に定期的（隔月を基準とする）に、研修者と指導薬剤師がそれぞれ評価票に記入する。

これらを用いて、臨床研修の進捗を確認するとともに、研修期間中は定期的に面談等（毎月実施）を実施し、フィードバックを行う。その中で、未達の研修項目が残っていることが明らかになった場合、その理由を考慮の上、臨床研修を遂行し修了できるよう適切なサポートを行う。

卒後研修のイメージ

必修項目

選択項目

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
小山記念病院勤務								
医療安全								
感染制御								
調剤業務（内服薬・外用薬・注射薬・院内製剤）								
病棟業務（病棟薬剤業務・入院患者の薬物治療管理）								
日病薬薬学認定薬剤師 資格取得・更新								
医薬品供給								
		無菌調製						
		DI業務						
			TDM					
				がん化学療法				
				緩和医療				
					高齢者医療			
					在宅訪問 <small>(在宅医療・介護)</small>			
						臨床研究		
					専門資格取得			

*在宅訪問(在宅医療・介護)、TDM業務、高齢者医療、がん化学療法、緩和医療に関する研修は、研修の進捗や研修生の練度により、随時実施する。